

# 化学物質の自律的管理に伴う 経営者の責任

日時 2024年12月4日(水) 13:30~16:30

場所 エッサム神田2号館 5階 大会議室 (2-501)

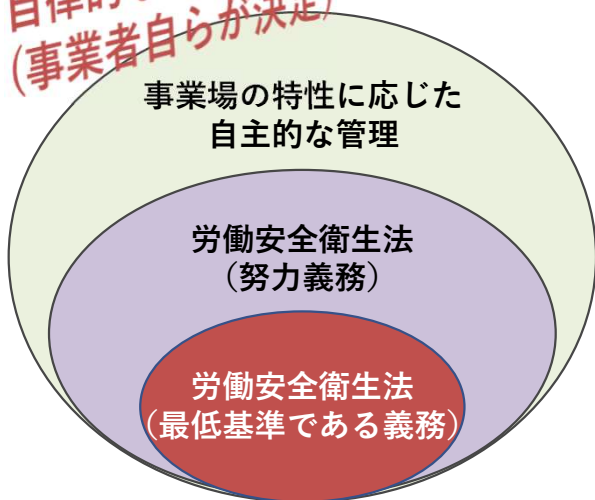
費用 30,000 円(税込み 33,000 円)

定員  
50名

## 安全配慮義務がコンプライアンス対応を変える

「危機管理対策の構築、起こったかもしれない時の迅速対応がポイント」

自律的な管理  
(事業者自らが決定)



わが国の化学製品の製造・販売に関する法律は多岐にわたり、頻繁に改正も行われています。特に 2022年5月には化学物質に関わる労働安全衛生関連法令の大きな改正が行われ、「個別規制」から「自律的管理」へ大きく舵を切られ、本年4月から全面的に施行されました。経営者には、この対応を誤ると罰則が科される可能性もあるため、最新情報の把握とコンプライアンスを遵守するために行動変容が求められています。

テクノヒルは10年以上にわたって厚生労働省の委託による化学物質管理に対する相談業務を行っています。その生の声から経営者に適切な判断をするための情報提供を行います。

### ◆第1講(13:30-14:40) 化学産業におけるリスクマネジメント

1. コンプライアンス全般
2. 独禁法、下請法に関する注意点
3. 危険化学品輸送時の荷主の責任とその対応策

弁護士法人北浜法律事務所 弁護士 籾内俊輔



2003年弁護士登録。2006年~2009年公正取引委員会事務総局審査局で任期付公務員として勤務。2012年~弁護士法人北浜法律事務所パートナー就任。2016年~神戸大学大学院法学研究科法曹実務教授。

### ◆第2講(14:50-16:00) 労働安全衛生法に対するリスクマネジメント (改正労働安全衛生法の背景と現状)

1. わが国の労働災害の現状と経営者の責務
2. 労働安全衛生法における経営者の責務
3. 化学物質の自律的管理における経営者の責務

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会 顧問 後藤 博俊



1966年厚生労働省入省。山口労働基準局監督課長、労働省環境改善室長、岐阜労働基準局長、兵庫労働基準局長などを歴任。2006~2010年(社)日本労働安全衛生コンサルタント会専務理事。2008~2014年帝京大学客員教授。

### ◆Q&A および名刺交換(16:00-16:30)

# お申込み要領

テクノヒルホームページの「お申込みページ」からお申し込みください。



QRコードを読み取っていただき、テクノヒルのウェブサイトの「トップマネジメントセミナー」のお申し込みページからお申し込みください。

URL : <https://www.technohill.co.jp>

- 「申込受付完了メール」が届きましたら、お申込み完了となります。
- 参加のご案内は11月下旬から順次メールを送付いたします。
- 御請求書はセミナー開催後メールでお送りいたします。お手元に届きましたら、お振込みにてお支払いください。
- 個人情報については、テクノヒル株式会社の個人情報保護基本規定等に基づき、安全かつ適正に管理いたします。
- テクノヒル株式会社から、当該事業に関する案内を送付させていただく場合がございます。

## 会場

### エッサム神田ホール 2号館

〒101-0047 東京都千代田区内神田3-24-5



#### 【会場アクセス】

JR神田駅	東口・北口・西口	徒歩 2分
JR秋葉原駅	電気街口	徒歩 12分
東京メトロ銀座線	神田駅 4出口	徒歩 2分
東京メトロ丸の内線	淡路町駅 A1出口	徒歩 5分
都営新宿線	小川町駅 A2出口	徒歩 5分

## お問合せ

### テクノヒル株式会社

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1-3 Aska V 日本橋2F

TEL: 03-5642-6144 FAX: 03-5642-6145

E-mail : [chem.contact@technohill.co.jp](mailto:chem.contact@technohill.co.jp)

URL : <https://www.technohill.co.jp>